

令和4年第9回
鳥取市選挙管理委員会議案

日 時 令和4年10月5日(水) 午後3時10分

場 所 鳥取市役所本庁舎4階 委員会室

会 議 日 程

1 開 会

2 付議する議案

(鳥取市議会議員選挙関係)

- 議案第69号 選挙長及びその職務を代理すべき者の選任について
- 議案第70号 選挙長の執務を行う場所について
- 議案第71号 鳥取市議会議員選挙選挙長の印について
- 議案第72号 投票用紙の様式について
- 議案第73号 投票用紙、仮投票用封筒、不在者投票用封筒及び郵便等による不在者投票用封筒に押すべき印について
- 議案第74号 投票用紙及び投票用封筒の郵便等による発送開始日について
- 議案第75号 投票所入場券の様式について
- 議案第76号 ポスター掲示場の各投票区の設置数について
- 議案第77号 ポスター掲示場の設置場所並びに区画数及び区画番号の表示及びポスターを掲示できる日について
- 議案第78号 投票所を設ける場所について
- 議案第79号 投票所を閉じる時刻の繰り上げについて
- 議案第80号 期日前投票所を設ける場所について
- 議案第81号 期日前投票所を開く時刻の繰り下げ及び閉じる時刻の繰り上げについて
- 議案第82号 不在者投票事務取扱場所について
- 議案第83号 開票事務を選挙会の事務に併せて行うことについて
- 議案第84号 開票の事務を併せて行う選挙会の場所及び日時について
- 議案第85号 選挙公報の様式及び掲載文の掲載場所について
- 議案第86号 氏名等の掲示の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- 議案第87号 選挙立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時について

(在外選挙人名簿関係)

- 議案第88号 在外選挙人名簿登録者の決定について

3 そ の 他

4 閉 会

議案第 69 号

選挙長及びその職務を代理すべき者の選任について

令和 4 年 1 1 月 2 0 日執行予定の鳥取市議会議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

令和 4 年 1 0 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

選挙長	選挙長の職務を代理すべき者
岡田 浩四郎	森山 慎一

提案理由

公職選挙法第 7 5 条第 3 項及び公職選挙法施行令第 8 0 条第 1 項の規定により、選挙長及びその職務を代理すべき者を選任するためである。

議案第70号

選挙長の執務を行う場所について

令和4年11月20日執行予定の鳥取市議会議員選挙における選挙長の執務を行う場所を次のとおり定める。

令和4年10月5日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

執務を行う場所
鳥取市幸町71番地
鳥取市役所

提案理由

選挙長の執務を行う場所を定めるためである。

議案第71号

鳥取市議会議員選挙選挙長の印について

令和4年11月20日執行予定の鳥取市議会議員選挙における選挙長の印は、次の印と定める。

令和4年10月5日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

印影



提案理由

鳥取市議会議員選挙選挙長の印を定めるためである。

議案第 7 2 号

投票用紙の様式について

令和 4 年 1 1 月 2 0 日執行予定の鳥取市議会議員選挙における投票用紙の様式を次のとおり定める。

令和 4 年 1 0 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第 4 5 条第 2 項の規定により、投票用紙の様式を定めるためである。

一 般 用

こうほしやしめい 候補者氏名		令和四年執行
		鳥取市議会議員選挙投票
		印
<p>ちゆう い ○ 注 意</p> <p>こうほしやしめい らんない ひとりか 1 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>こうほしや もの しめい か 2 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>		

印は「鳥取市選挙管理委員会印」とし、刷込印とする。

点 字 用

<p>こうほしやしめい 候補者氏名</p>	<p>点 字 投 票</p>	<p>令和四年執行</p>	<p>鳥取市議会議員選挙投票</p>
<p>ちゆう い ○ 注 意 こうほしや しめい らんない ひとりか 1 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 こうほしや もの しめい か 2 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>			

印は「鳥取市選挙管理委員会印」とし、刷込印とする。

議案第 73 号

投票用紙、仮投票用封筒、不在者投票用封筒及び郵便等による不在者投票用封筒に押すべき印について

令和 4 年 11 月 20 日執行予定の鳥取市議会議員選挙における投票用紙、仮投票用封筒、不在者投票用封筒及び郵便等による不在者投票用封筒に押すべき印を次のとおり定める。

令和 4 年 10 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

1. 押すべき印

鳥取市選挙管理委員会規則第 25 条の規定による「鳥取市選挙管理委員会印」

2. 押すべき印は、刷り込み印とする。

提案理由

投票用紙、仮投票用封筒、不在者投票用封筒及び郵便等による不在者投票用封筒に押すべき印を定めるためである。

議案第 74 号

投票用紙及び投票用封筒の郵便等による発送開始日について

令和 4 年 11 月 20 日執行予定の鳥取市議会議員選挙において、投票用紙及び投票用封筒の郵便等による発送開始日を公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 53 条第 1 項及び第 59 条の 4 第 4 項の規定により次のとおり定める。

令和 4 年 10 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

鳥取市議会議員選挙

発送開始日 令和 4 年 11 月 12 日

提案理由

公職選挙法施行令第 53 条第 1 項及び第 59 条の 4 第 4 項の規定により、不在者投票用紙等の郵便等による発送開始日を定める必要があるためである。

議案第75号

投票所入場券の様式について

令和4年11月20日執行予定の鳥取市議会議員選挙における投票所入場券の様式を次のとおり定める。

令和4年10月5日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

投票所入場券の様式 別紙のとおり

提案理由

鳥取市議会議員選挙における投票所入場券の様式を定めるためである。

郵便はがき

投票所入場券
鳥取市議会議員選挙

受付	名簿対照	交付
----	------	----

(切りはなして各自お持ちください)

投票所入場券
鳥取市議会議員選挙

受付	名簿対照	交付
----	------	----

(切りはなして各自お持ちください)

投票所入場券
鳥取市議会議員選挙

受付	名簿対照	交付
----	------	----

(切りはなして各自お持ちください)

投票所入場券
鳥取市議会議員選挙

※ 10月27日時点で印刷しています。

➡ ② ➡ ① ②とも矢印方向にゆっくりにゆっくりにしてください。

➡ ①

鳥取市議会議員選挙

投票所入場券



投票所入場券について

① 入場券は選挙人ごとに「きりとり線」でそれぞれ切り離し、必ず本人が投票所へ持参してください。
ハガキ1通あたり4名分になっています。

② 裏面が期日前投票宣誓書になっています。
期日前投票をされる場合は、入場券裏面の期日前投票宣誓書に記入して持参してください。

※当日投票される方は記入不要です。

③ 入場券を持参されない場合、身分証明書の提示を求める場合があります。

④ 入場券を不正に使用して投票し、または投票しようとした者は罰せられます。



お知らせ



■不在者投票について

旅行や出張などのため、市外に滞在している鳥取市で投票できない方は、滞在地の選挙管理委員会において不在者投票をすることができません。

この場合、ただちに不在者投票の請求手続きを行ってください。詳しくは鳥取市ホームページをご覧ください。

■その他

(1) 令和4年11月19日以前に市外へ転出された場合は投票できません。
※期日前投票を行った後に転出された方の投票は有効です。

(2) 表面に記載している印刷時点の翌日以降に市内転居された場合でも、表面記載の投票所での投票になります。

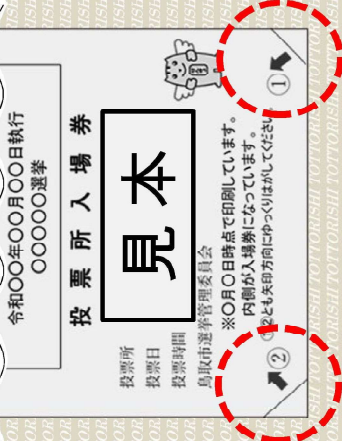
有権者の皆様へお願いする

新型コロナウイルス感染症対策について

- ・投票所でのマスク着用にご協力をお願いします。
- ・投票所の入口等での手指消毒をお願いします。
- ・密接を避け、周りの方との距離を保つようお願いいたします。
- ・感染リスクを軽減するため、期日前投票を利用するなど投票の分散にご協力ください。
- ・新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況は、期日前投票宣誓書の6号事由に該当するため、期日前投票を行うことができます。
- ・混雑時には入場制限等でお待たせすることがありますので、ご協力をお願いします。

* えんぴつまたはシャープペンシルを持参して投票用紙に記入することもできます。

大切なお知らせです。 必ずご確認ください。



矢印方向にゆっくり開いてください。

万一濡れている場合は、十分に乾かしてからおはがしください。

(問い合わせ先) 鳥取市選挙管理委員会
〒680-8571
鳥取市幸町71番地 TEL (0857) 30-8477
鳥取市役所4階 FAX (0857) 20-3945

期日前投票宣誓書

※当日投票される方は記入不要です

私は選挙の当日、下記の事由に該当する見込みであることを誓います。

鳥取市選挙管理委員会委員長 様

住所	鳥取市	年	月	日	
氏名	生年月日	明・大 昭・平	年	月	日
事由	1号 仕事・学業・冠婚葬祭等 2号 投票区外への外出・旅行・滞在 3号 病氣・けが・出産等のため歩行困難 4号 交通至難の島等【 6号 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難 7号 滞在】				

期日前投票宣誓書

※当日投票される方は記入不要です

私は選挙の当日、下記の事由に該当する見込みであることを誓います。

鳥取市選挙管理委員会委員長 様

住所	鳥取市	年	月	日	
氏名	生年月日	明・大 昭・平	年	月	日
事由	1号 仕事・学業・冠婚葬祭等 2号 投票区外への外出・旅行・滞在 3号 病氣・けが・出産等のため歩行困難 4号 交通至難の島等【 6号 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難 7号 滞在】				

期日前投票宣誓書

※当日投票される方は記入不要です

私は選挙の当日、下記の事由に該当する見込みであることを誓います。

鳥取市選挙管理委員会委員長 様

住所	鳥取市	年	月	日	
氏名	生年月日	明・大 昭・平	年	月	日
事由	1号 仕事・学業・冠婚葬祭等 2号 投票区外への外出・旅行・滞在 3号 病氣・けが・出産等のため歩行困難 4号 交通至難の島等【 6号 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難 7号 滞在】				

期日前投票宣誓書

※当日投票される方は記入不要です

私は選挙の当日、下記の事由に該当する見込みであることを誓います。

鳥取市選挙管理委員会委員長 様

住所	鳥取市	年	月	日	
氏名	生年月日	明・大 昭・平	年	月	日
事由	1号 仕事・学業・冠婚葬祭等 2号 投票区外への外出・旅行・滞在 3号 病氣・けが・出産等のため歩行困難 4号 交通至難の島等【 6号 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難 7号 滞在】				

■ 期日前投票について

投票日に仕事・旅行等のため、投票所へ行くことができない方は、次のとおり期日前投票ができます。

期日前投票所一覧	住所	期間・時間
鳥取市役所(注)	幸町71	
鳥取市国府町総合支所	国府町宮下1221	
鳥取市福部町コミュニティセンター	福部町細川668	
鳥取市河原町総合支所	河原町渡一木277	11月14日(月)～ 11月19日(土) 8:30～20:00
鳥取市用瀬町総合支所	用瀬町用瀬832	
鳥取市佐治町総合支所	佐治町加瀬木2519-3	
鳥取市気高町総合支所	気高町浜村282-1	
鳥取市鹿野町総合支所	鹿野町鹿野1517	
鳥取市青谷町総合支所	青谷町青谷867	
イオンモール鳥取北2階	晩福948	11月14日(月)～ 11月19日(土) 10:00～20:00 ※最終日のみ19時まで
公立鳥取環境大学	若葉台北一丁目1番1号	11月15日(火) 10:00～18:00
鳥取大学	湖山町南4丁目101	11月16日(水) 10:00～18:00

(注) 鳥取市役所およびイオン鳥取店の駐車場の利用ができます。利用される方は無料処理をいたしますので駐車券をお持ちください。

(1) 投票に行かれない場合は入場券を持参してください。

(持参されない場合でも投票できます。)

(2) 期日前投票を利用される方は、滞在時間の短縮と接触回数を減らすため、入場券裏面の期日前投票宣誓書の記入を事前に済ませた上で、期日前投票所にお越しくださいませようご協力をお願いします。

(3) 上記の期日前投票所のどこでも投票ができます。

議案第76号

ポスター掲示場の各投票区の設置数について

令和4年11月20日執行予定の鳥取市議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置数を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2及び同法施行令（昭和25年政令第89号）第111条第3項の規定に基づき、次のとおり定める。

令和4年10月5日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

ポスター掲示場の設置数 別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第144条の2及び公職選挙法施行令第111条第3項の規定により、ポスター掲示場の設置数を定めるためである。

ポスター掲示場設置計画表

投票区名	選挙人名簿登録者数(人)	投票区の面積(km ²)	法定の設置数(A)	設置計画の数(B)	増減△(B)-(A)	世帯数	集落数	ポスター掲示場の総数を減じようとする理由
1	1,830	0.51	7	5	△ 2	1,005	25	住宅密集地
2	3,224	3.10	7	6	△ 1	1,845	12	林野等の占める割合が大きい。
3	2,026	0.69	7	4	△ 3	1,106	14	住宅密集地
4	3,359	0.60	7	6	△ 1	1,889	11	住宅密集地
5	7,611	2.49	8	11	3	4,199	19	
6	6,589	6.33	9	9	0	3,489	11	
7	2,751	1.50	7	7	0	1,580	4	
8	2,592	0.84	7	6	△ 1	1,561	7	住宅密集地
9	3,256	1.31	7	6	△ 1	2,002	8	住宅密集地
10	2,340	1.37	7	3	△ 4	1,300	10	林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
11	1,956	1.59	7	5	△ 2	1,094	4	施設用地の占める割合が大きい。
12	5,604	1.72	8	7	△ 1	2,943	8	住宅密集地
13	2,086	1.53	7	5	△ 2	1,123	6	林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
14	1,246	8.05	9	5	△ 4	633	3	林野等の占める割合が大きい。
15	3,998	2.00	7	8	1	2,516	8	
16	6,869	1.47	8	9	1	3,622	7	
17	5,640	2.73	8	8	0	3,007	5	
18	3,061	7.78	8	9	1	1,564	11	
19	757	8.01	8	8	0	326	7	
20	1,678	5.72	8	10	2	835	8	
21	2,192	1.95	7	6	△ 1	1,097	6	施設用地、耕地の占める割合が大きい。
22	2,422	4.76	8	6	△ 2	1,304	11	施設用地、耕地の占める割合が大きい。
23	2,630	4.90	8	8	0	1,415	5	
24	2,197	15.40	9	15	6	1,116	12	
25	423	13.36	8	7	△ 1	186	3	林野等の占める割合が大きい。
26	177	10.03	8	1	△ 7	90	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
27	453	8.27	8	7	△ 1	215	6	林野等の占める割合が大きい。
28	124	8.45	8	2	△ 6	59	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
29	3,757	3.10	7	7	0	2,054	9	
30	2,606	7.44	8	8	0	1,332	5	
31	842	6.25	7	7	0	426	6	
32	724	15.43	8	9	1	331	5	
33	230	20.95	8	4	△ 4	113	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
34	5,725	5.68	9	8	△ 1	3,100	11	施設用地の占める割合が大きい。
35	5,022	5.09	8	9	1	3,048	10	
36	4,620	10.06	9	11	2	2,452	10	
37	1,591	19.37	9	13	4	788	12	
38	84	5.03	7	2	△ 5	42	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
39	6,255	2.72	8	8	0	3,299	12	
40	3,086	6.70	8	6	△ 2	1,464	5	林野等の占める割合が大きい。
41	3,801	1.83	7	5	△ 2	1,673	11	施設用地、林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
42	2,465	1.09	7	3	△ 4	1,290	3	施設用地、林野等の占める割合が大きい。住宅密集地。
50	2,111	0.97	7	5	△ 2	1,115	14	住宅密集地
51	1,740	2.36	7	4	△ 3	940	4	林野等の占める割合が大きい。
52	1,062	11.13	9	12	3	476	7	
53	1,340	17.89	9	11	2	613	11	
54	303	10.25	8	5	△ 3	137	6	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
55	68	6.71	7	2	△ 5	30	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
56	150	33.29	8	6	△ 2	87	9	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
57	78	10.45	8	2	△ 6	43	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
58	1,533	15.74	9	11	2	664	8	
59	530	5.70	7	4	△ 3	234	1	林野等の占める割合が大きい。
60	313	13.50	8	7	△ 1	148	5	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
61	2,031	10.50	9	10	1	912	8	

投票区名	選挙人名簿登録者数(人)	投票区の面積(km ²)	法定の設置数(A)	設置計画の数(B)	増減△(B)-(A)	世帯数	集落数	ポスター掲示場の総数を減じようとする理由
62	684	7.50	7	11	4	294	7	
63	1,023	9.00	9	7	△ 2	446	4	林野等の占める割合が大きい。
64	387	9.50	8	4	△ 4	159	3	林野等の占める割合が大きい。
65	501	6.00	7	4	△ 3	233	2	林野等の占める割合が大きい。
66	415	5.00	7	6	△ 1	179	4	林野等の占める割合が大きい。
67	205	10.00	8	4	△ 4	88	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
68	343	26.12	8	4	△ 4	157	3	林野等の占める割合が大きい。
69	1,033	4.82	8	7	△ 1	498	3	林野等の占める割合が大きい。
70	916	25.50	8	8	0	398	3	
71	762	30.93	8	13	5	340	7	
72	82	5.90	7	1	△ 6	38	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
73	42	14.45	8	1	△ 7	26	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
74	467	10.53	8	9	1	219	6	
75	367	9.29	8	8	0	164	2	
76	424	23.40	8	9	1	215	6	
77	113	31.63	8	3	△ 5	63	3	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
78	90	3.10	6	2	△ 4	41	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
79	89	1.94	5	1	△ 4	38	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
80	1,212	6.77	8	6	△ 2	558	5	林野等の占める割合が大きい。
81	423	4.74	7	3	△ 4	197	2	林野等の占める割合が大きい。
82	453	5.34	7	5	△ 2	183	5	林野等の占める割合が大きい。
83	508	2.04	6	3	△ 3	229	2	林野等の占める割合が大きい。
84	793	7.50	7	10	3	340	9	
85	2,550	2.61	7	9	2	1,257	6	
86	735	3.00	6	3	△ 3	350	5	林野等の占める割合が大きい。
87	363	2.31	6	2	△ 4	170	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
88	1,280	18.08	9	14	5	579	5	
89	1,362	6.17	8	11	3	678	6	
90	212	6.64	7	3	△ 4	94	2	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
91	158	21.88	8	4	△ 4	81	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
92	1,211	6.80	8	12	4	612	4	
93	799	1.50	5	6	1	379	1	
94	850	9.60	8	10	2	392	7	
95	75	2.60	6	2	△ 4	35	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
96	665	7.10	7	7	0	294	6	
97	392	19.23	8	5	△ 3	179	5	林野等の占める割合が大きい。
98	780	14.20	8	6	△ 2	359	4	林野等の占める割合が大きい。
99	68	6.90	7	1	△ 6	32	1	林野等の占める割合が大きい。有権者数が少ない。
計	153,990	765.31	700	592	△ 108	80,526	549	

令和4年9月1日定時登録者数と世帯数、集落数

地域	投票区	投票区数	設置数	備考
鳥取	1 ～ 42	42	289	Aブロック…92、Bブロック…97、Cブロック…100
国府	50 ～ 57	8	47	
福部	58 ～ 60	3	22	
河原	61 ～ 68	8	50	
用瀬	69 ～ 73	5	30	
佐治	74 ～ 79	6	32	
気高	80 ～ 87	8	41	
鹿野	88 ～ 91	4	32	
青谷	92 ～ 99	8	49	
合計		92	592	

議案第 77 号

ポスター掲示場の設置場所並びに区画数及び区画番号の表示及び
ポスターを掲示できる日について

令和 4 年 11 月 20 日執行予定の鳥取市議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所並びに区画数及び区画番号の表示及びポスターを掲示できる日を次のとおり定める。

令和 4 年 10 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

- | | | |
|---|-----------------|---------------------|
| 1 | ポスター掲示場の設置場所 | 別紙 1 のとおり |
| 2 | ポスター掲示場の区画数 | 42 区画 |
| 3 | ポスター掲示場の区画番号の表示 | 別紙 2 のとおり |
| 4 | ポスターを掲示できる日 | 令和 4 年 11 月 13 日（日） |

提案理由

公職選挙法第 144 条の 2 第 1 項の規定によるポスター掲示場の設置場所及び同条第 10 項において準用する第 5 項の規定によりポスターを掲示できる日を定めるためである。また、鳥取市の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場に関する規則（昭和 57 年鳥取市選挙管理委員会規則第 1 号）第 2 条第 2 項の規定により、区画数を定めるためである。

ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	所在地	設置位置の表示
1	1-1	江崎町	とりぎん文化会館県庁側駐車場植栽
	1-2	上魚町	旧市役所駐車場ガードパイプ
	1-3	本町一丁目	遷喬小学校グラウンド横側フェンス
	1-4	戎町	真教寺横動物公園植栽
	1-5	元町	智頭橋たもと下流側
2	2-1	西町二丁目	福祉文化会館生垣
	2-2	東町二丁目	久松小学校校庭フェンス
	2-3	東町二丁目	北中学校お堀端道路沿い
	2-4	西町	鳥取敬愛高校フェンス(鳥タク駐車場前)
	2-5	湯所町二丁目	泉公園フェンス
	2-6	丸山町	湯所ポンプ場横空地フェンス
3	3-1	西町五丁目	醇風小学校校庭県道沿いフェンス
	3-2	玄好町	玄好町公園フェンス
	3-3	材木町	市営住宅材木団地前国道沿い囲い右側
	3-4	二階町四丁目	むつみ保育園フェンス
4	4-1	南町	南町公園右側フェンス
	4-2	寿町	西中学校校庭西側フェンス
	4-3	相生町一丁目	大森公園入口右側フェンス
	4-4	相生町四丁目	大森神社境内バス停横
	4-5	田園町一丁目	市営住宅田島団地タンク前フェンス
	4-6	寿町	西中学校校庭北側フェンス
5	5-1	田島	田島第一公園西側フェンス
	5-2	松並町三丁目	城北テニス場前空地
	5-3	秋里	鳥取市北デザイナーサービスセンター
	5-4	松並町二丁目	松並児童館フェンス
	5-5	田園町三丁目	遊園地フェンス
	5-6	田園町四丁目	旧城北地区公民館前
	5-7	青葉町一丁目	児童公園フェンス
	5-8	青葉町二丁目	遊園地フェンス
	5-9	千代水一丁目	アイシン千代水ビル横市道ガードパイプ
	5-10	南安長一丁目	安長雨水ポンプ場フェンス
	5-11	丸山町	鳥取県トラック協会所有地左側フェンス
6	6-1	江津	江津1号公園フェンス
	6-2	浜坂二丁目	浜坂体育館フェンス
	6-3	浜坂一丁目	浜坂小学校敷地(雑種地)
	6-4	浜坂三丁目	県営住宅浜坂第1団地隣浜坂公園フェンス
	6-5	浜坂六丁目	県住ひばりが丘団地入口付近雑種地
	6-6	浜坂六丁目	十六本松団地公園フェンス
	6-7	浜坂八丁目	公園(バス停側)
	6-8	浜坂東一丁目	浜坂中央公園フェンス
	6-9	浜坂東一丁目	浜坂東公園フェンス
7	7-1	行徳三丁目	憩の家行徳苑前
	7-2	行徳三丁目	富桑地区公民館前左端
	7-3	西品治	西品治児童館フェンス
	7-4	西品治	富桑体育館フェンス
	7-5	西品治	富桑小学校体育館前フェンス
	7-6	西品治	寿団地遊園地
	7-7	西品治	加藤善一方前ゲートボール場

ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	所在地	設置位置の表示
8	8-1	瓦町	太平公園
	8-2	幸町	幸町棒鼻公園県道沿いフェンス
	8-3	東品治町	鳥取バスターミナルビル駐車場フェンス
	8-4	行徳一丁目	トスク駐車場フェンス
	8-5	行徳二丁目	古市二区ゴミステーション横市道ガードパイプ
	8-6	東品治町	鳥取駅前地下道前植え込み
	8-7	幸町	市役所本庁舎前バス回し場フェンス
9	9-1	寺町	鳥取市総合教育センター自転車置場横植栽
	9-2	弥生町	末広公園
	9-3	永楽温泉町	永楽公園フェンス右側(丸茂温泉向い)
	9-4	吉方温泉三丁目	鳥取市文化センター前植栽
	9-5	吉方温泉一丁目	日進小学校校門横フェンス
	9-6	吉方温泉三丁目	桜公園フェンス
10	10-1	上町	樗谿公園柵
	10-2	吉方町一丁目	山の手会館観音院入口
	10-3	立川町二丁目	山陰リネンサプライ駐車場ブロック
11	11-1	吉方温泉四丁目	吉方公園フェンス
	11-2	吉方温泉四丁目	修立橋横県道沿い植栽
	11-3	南吉方三丁目	源吉兆庵フェンス(県道31号線側)
	11-4	立川町五丁目	修立小学校旧体育館跡フェンス
	11-5	立川町五丁目	鳥取東高等学校フェンス
12	12-1	岩倉	雇用促進住宅
	12-2	岩倉	岩倉稲葉丘公園フェンス
	12-3	卯垣四丁目	卯垣公園フェンス
	12-4	立川町六丁目	市営住宅旭町団地集会所横
	12-5	立川町六丁目	緑町遊園地フェンス
	12-6	立川町七丁目	岩倉小学校前フェンス
	12-7	東今在家	東今在家中央公園フェンス
13	13-1	卯垣一丁目	小畑重忠氏所有敷地(駐車場)
	13-2	卯垣二丁目	稲葉山小学校前
	13-3	立川町四丁目	大雲院フェンス
	13-4	卯垣二丁目	稲葉神社前ガードレール
	13-5	卯垣五丁目	稲葉山体育館横道路沿い
14	14-1	百谷	出合橋横木製ガードレール前
	14-2	滝山	滝山バス停裏作業場空地
	14-3	滝山	滝山雇用促進住宅フェンス
	14-4	滝山	滝山公園斜向県道緑地
	14-5	小西谷	竹内栄一氏所有空地
15	15-1	南吉方一丁目	東富安公園(鳥取市交通公園)フェンス
	15-2	富安一丁目	森浦正義方ブロック塀
	15-3	富安二丁目	さざんか会館駐車場県道交差点かど
	15-4	富安二丁目	(株)アベ鳥取堂フェンス
	15-5	天神町	産業体育館前緑地
	15-6	興南町	井原公園フェンス
	15-7	扇町	沢井手公園(鉄道記念物公園)フェンス

ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	所在地	設置位置の表示
16	16-1	古市	長谷川晴己宅前空地袋川沿いフェンス
	16-2	吉成	東吉成集会所前
	16-3	吉成	財ノ木公園かどゴミステーション右側フェンス
	16-4	大覚寺	大覚寺西公園フェンス
	16-5	大覚寺	大覚寺南公園かどゴミステーション横フェンス(巨島宅前)
	16-6	大覚寺	南大覚寺公園フェンス
	16-7	吉成一丁目	美保小学校前
	16-8	吉成	広場フェンス
	16-9	吉成一丁目	美保都市公園標柱区域左
17	17-1	雲山	面影小学校駐車場フェンス
	17-2	雲山	南雲山公園フェンス(日交前)
	17-3	雲山	南雲山第二公園フェンス
	17-4	雲山	雲山団地公園フェンス
	17-5	大杵	大杵児童館フェンス
	17-6	面影二丁目	面影二丁目公園フェンス
	17-7	大杵	面影中央団地公園
	17-8	面影一丁目	公園フェンス
18	18-1	杉崎	山下正治氏所有畑前
	18-2	津ノ井	津ノ井公民館横ガードパイプ
	18-3	桂木	津ノ井駅前バス停付近ガードパイプ
	18-4	桂木	鳥取工業高等学校前市道ガードパイプ
	18-5	船木	(有)福田建機資材置き場横
	18-6	広岡	市道三叉路空地集会所東側(漆原章夫氏所有)
	18-7	香取	鳥取市農産物加工センター敷地
	18-8	紙子谷	福田安利方ブロック塀
	18-9	柘宜谷	市民農園前土手
19	19-1	東大路	県道法面ごみステーション横
	19-2	中大路	よねさと保育園フェンス
	19-3	西大路	西大路部落内広場前
	19-4	久末	米里地区営農研修センター広場道路向い
	19-5	美和	美和バス停前ガードパイプ
	19-6	古郡家	日本きのこセンター菌蕈研究所フェンス
	19-7	古郡家	JA鳥取いなば邑美支店向ガードパイプ
	19-8	越路	選果場壁面右寄り
20	20-1	円通寺	円通寺地区広場ゴミステーション横フェンス
	20-2	円通寺	石碑前(山白大橋たもと)
	20-3	西円通寺	市営住宅円通寺団地そば千代川土手斜面
	20-4	八坂	岡嶋篤幸方ブロック
	20-5	八坂	南人權福祉センターフェンス
	20-6	橋本	廣岡進方ブロック塀
	20-7	馬場	馬場集会所フェンス
	20-8	国安	公民館横空地(消防格納庫横～自転車置場横)
	20-9	国安	国安集会場右隣遊園地フェンス
	20-10	蔵田	蔵田作業場向い(ゴミステーション～防火水槽フェンス)
21	21-1	賀露町北三丁目	市道沿い土手
	21-2	賀露町西四丁目	西浜地区緑地
	21-3	賀露町北一丁目	みなと公園
	21-4	賀露町北三丁目	網濱幸夫邸そば新道沿い土手
	21-5	賀露町北四丁目	神社裏バス停横斜面

ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	所在地	設置位置の表示
22	22-1	賀露町南一丁目	賀露南公園(賀露七区公民館側)
	22-2	賀露町南一丁目	市営住宅賀露団地
	22-3	賀露町南四丁目	市道植栽(米村紀幸宅横)
	22-4	賀露町南六丁目	公園(旧賀露地区公民館跡地)
	22-5	晩稲	公園フェンス
	22-6	南隈	南隈空地
23	23-1	野寺	千代田工務店フェンス
	23-2	服部	服部農村公園フェンス
	23-3	菖蒲	菖蒲集落入口(南側)ガードパイプ
	23-4	古海	歩道沿いガードパイプ
	23-5	古海	高草人権福祉センター駐車場コンクリートフェンス西寄り
	23-6	古海	古海老人憩の家フェンス
	23-7	古海	大正地区公民館駐車場フェンス
	23-8	緑ヶ丘一丁目	緑ヶ丘南公園
24	24-1	向国安	向国安地区広場フェンス
	24-2	竹生	江山学園フェンス
	24-3	上味野	上味野集会所ゴミステーション裏側フェンス
	24-4	朝月	美穂スポーツ広場植込み
	24-5	朝月	岸田八重子方畑
	24-6	源太	喫茶モリ向小椋勝美氏所有畑
	24-7	下味野	下味野神社境内
	24-8	下味野	老人会館前入口塀左側
	24-9	赤子田	毘沙門橋横土手
	24-10	長谷	片山政志方空地
	24-11	倭文	倭文集会所ゴミステーション北方フェンス
	24-12	倭文	倭文西集会所フェンス
	24-13	玉津	パイオニアメタルパーツ(株)鳥取工場前
	24-14	横枕	山本泰宏方畑
	24-15	猪子	集荷場バス回し場向い石垣
25	25-1	上砂見	公民館前バス停前上田利昭氏所有畑
	25-2	中砂見	高津橋南詰め下流側田の道路沿い
	25-3	中砂見	中湯棚公民館入口ガードパイプ
	25-4	中砂見	大湯棚共同作業場左側面
	25-5	下砂見	神坂共同作業場上ミ空地
	25-6	下砂見	前田建雄方ブロック塀
	25-7	下砂見	杉森神社の左側空地
26	26-1	岩坪	岩坪バス停留所横広場
27	27-1	本高	本高多目的集会所前県道ガードパイプ
	27-2	北村	空地(お地藏様横)
	27-3	西今在家	今在家口バス停横
	27-4	篠坂	作業場隣の農村公園北東側法面沿い
	27-5	中村	中橋上山林空地
	27-6	中村	農機具格納庫横空地(猪口氏所有畑)
	27-7	有富	有富活性化センター前雑種地
28	28-1	高路	高路ふれあいセンター横市道ガードパイプ
	28-2	高路	新田公民館前

ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	所在地	設置位置の表示
29	29-1	徳尾	大野見宿弥命神社フェンス(防火水槽横)
	29-2	徳尾	世紀小学校南側空地
	29-3	岩吉	岩吉会館横
	29-4	里仁	なかの酒店向い市道ガードパイプ
	29-5	里仁	井上緑化(株)第2土場フェンス
	29-6	徳吉	中河強氏所有畑
	29-7	緑ヶ丘三丁目	緑ヶ丘公園フェンス
30	30-1	足山	西口善徳方隣田
	30-2	布勢	布施総合運動公園第2駐車場植栽
	30-3	桂見	コミュニティ広場ガードパイプ
	30-4	桂見	湖山池公園フェンス
	30-5	桂見	ヒルズガーデン桂見台広場フェンス
	30-6	高住	高住公園フェンス
	30-7	高住	高江町バス停横
	30-8	良田	良田生産組合横広場
31	31-1	下段	下段スポーツ広場
	31-2	大塚	広場
	31-3	野坂	野坂ふれあいドーム
	31-4	宮谷	宮城久雄宅左側空地
	31-5	嶋	田中一也方小屋前
	31-6	大桝	大満公園前
	31-7	大桝	桝間公民館横広場フェンス
32	32-1	上原	中嶋利雄方ブロック塀
	32-2	上原	報徳バス停横
	32-3	上原	簡易水道施設南側空地
	32-4	尾崎	尾崎橋西詰
	32-5	松上	金原バス停横空地北寄り
	32-6	松上	明治小学校前フェンス
	32-7	松上	宮本橋下坂田真治宅横空地
	32-8	細見	防火水槽横ゴミ捨て場
	32-9	細見	奥細見橋カーブ標識間空地
33	33-1	河内	安蔵作業場裏奥田洋一氏所有地
	33-2	河内	河内部落内広場フェンス
	33-3	槇原	小原残塩計施設フェンス
	33-4	槇原	槇原バス停向加藤昌氏所有地
34	34-1	湖山町東一丁目	用水路転落防止フェンス
	34-2	湖山町南二丁目	広場フェンス
	34-3	湖山町南一丁目	湖山小学校プールフェンス
	34-4	湖山町南二丁目	(株)鳥取グリーン(洋装店美紗側)フェンス
	34-5	湖山町南三丁目	公園
	34-6	湖山町北一丁目	湖東中学校入口交差点付近
	34-7	湖山町北一丁目	鳥取商業高等学校テニスコートフェンス
	34-8	湖山町北六丁目	湖山体育館フェンス

ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	所在地	設置位置の表示
35	35-1	湖山町西一丁目	湖山西小学校自転車小屋前フェンス
	35-2	湖山町西一丁目	船越友敬方向い県道沿い
	35-3	湖山町西二丁目	堀越公園フェンス
	35-4	湖山町西三丁目	砂丘公民館ゴミステーション横
	35-5	湖山町南五丁目	鳥大南団地公園フェンス
	35-6	湖山町北二丁目	鳥取商業高等学校前
	35-7	湖山町北三丁目	市営住宅湖山団地3駐車場入口横(スロープ前)
	35-8	湖山町北四丁目	湖山北公園前
	35-9	湖山町北四丁目	国道9号線側道と市道の交差点
36	36-1	伏野	中ノ茶屋公民館フェンス
	36-2	伏野	山根悦子氏所有空地
	36-3	伏野	伏野公民館フェンス
	36-4	三津	麻木幹夫横ガードパイプ
	36-5	美萩野一丁目	美萩野団地バス停横スーパーマルワ美萩野店植栽
	36-6	美萩野二丁目	美萩野公園
	36-7	美萩野三丁目	JR末恒駅フェンス
	36-8	美萩野五丁目	美萩野ニュータウン入市道ガードパイプ
	36-9	白兎	スポーツ広場前
	36-10	小沢見	小柴覚氏所有倉庫横空地法面
	36-11	内海中	地区公園敷地
37	37-1	御熊	御熊公民館横
	37-2	松原	松原公民館横広場
	37-3	大畑	森本政司邸前向ガードパイプ
	37-4	大畑	堤見公民館向かい広場
	37-5	金沢	奥村正博宅隣空地
	37-6	福井	湖山池公園フェンス
	37-7	福井	辛川部落内公園
	37-8	吉岡温泉町	吉岡郵便局向市道法面
	37-9	妙徳寺	佐々木英俊方右側空地
	37-10	洞谷	破れ堂バス停向かい県道沿い
	37-11	瀬田蔵	瀬田蔵バス停前県道沿い
	37-12	長柄	長柄共同館
	37-13	三山口	三山口公園フェンス
38	38-1	双六原	双六原口バス停付近県道法面
	38-2	矢矯	矢矯神社境内県道沿い
39	39-1	吉成	吉成大膳公園植え込み
	39-2	宮長	宮長いなば公園フェンス
	39-3	的場	的場公園フェンス
	39-4	叶	山陰酸素工業(株)鳥取南ガスセンターフェンス
	39-5	数津	数津公民館前広場敷地
	39-6	叶一丁目	安木敦子氏所有畑
	39-7	吉成南町二丁目	上田正和宅ブロック塀
	39-8	的場二丁目	市立病院自転車小屋前、病院入口寄り
40	40-1	覚寺	摩尼寺口バス停そば県道沿い
	40-2	円護寺	振り返橋手前市道沿い
	40-3	北園一丁目	山側法面(県情報センター倉庫向い)
	40-4	北園二丁目	北園二丁目バス停前(県住北園第一団地)
	40-5	北園二丁目	北園3号公園フェンス
	40-6	山城町	山城公園フェンス

ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	所在地	設置位置の表示
41	41-1	若葉台南一丁目	ニュータウン中央公園駐車場法面(若葉台南一丁目バス停付近)
	41-2	若葉台南二丁目	若葉台南第2公園
	41-3	若葉台南六丁目	若葉台南公園
	41-4	若葉台南三丁目	若葉台南第3公園
	41-5	若葉台北二丁目	わかば北公園
	41-6	若葉台北一丁目	鳥取環境大学入口植栽
42	42-1	正蓮寺	正蓮寺公園
	42-2	桜谷	桜ヶ丘中学校前公園フェンス
	42-3	桜谷	桜谷公園フェンス
50	50-1	国府町新通り二丁目	新通り公園用地
	50-2	国府町新通り二丁目	市道新通り14号線沿いフェンス
	50-3	国府町新町二丁目	あおば公園フェンス
	50-4	国府町稲葉丘三丁目	ふたば公園
	50-5	国府町稲葉丘二丁目	稲葉丘バス停留所横ガードレール
51	51-1	国府町奥谷二丁目	奥谷公民館用地
	51-2	国府町宮下	宮下地区公民館前広場
	51-3	国府町町屋	谷浦元春氏所有畑
	51-4	国府町宮下	国府町総合支所倉庫横用地
52	52-1	国府町町屋	万葉の里団地公民館建設予定地フェンス
	52-2	国府町町屋	町屋共同作業場
	52-3	国府町庁	稲村一美氏所有畑
	52-4	国府町国分寺	国分寺公民館用地
	52-5	国府町国分寺	三郷公園用地
	52-6	国府町三代寺	林良一宅ブロック塀
	52-7	国府町法花寺	法花寺団地公民館前広場
	52-8	国府町法花寺	市道法花寺1号線沿いガードレール
	52-9	国府町町屋	上町屋老人憩いの家フェンス
	52-10	国府町広西	広西公民館壁面
	52-11	国府町広西	大谷明宅納屋
	52-12	国府町美敷	美敷集落内崖面フェンス手前用地(町屋・庁村所有)
53	53-1	国府町麻生	国府人権福祉センターフェンス
	53-2	国府町麻生	上麻生公民館前ガードレール
	53-3	国府町高岡	市道縄手線道路用地
	53-4	国府町玉鉾	水没移転者公民館建設予定地
	53-5	国府町糸谷	七草の家フェンス
	53-6	国府町糸谷	糸谷運動場用地
	53-7	国府町谷	国府東小学校
	53-8	国府町岡益	岡本昇宅納屋
	53-9	国府町清水	清水公民館用地
	53-10	国府町神垣	神垣ふるさと館用地
	53-11	国府町山根	山根公民館用地
54	54-1	国府町新井	市道新井1号線沿いガードレール
	54-2	国府町吉野	吉野農村公園(吉野の館前)
	54-3	国府町中河原	旧成器小学校前フェンス
	54-4	国府町山崎	山崎公民館用地
	54-5	国府町神護	市道神護10号線沿い用地
55	55-1	国府町荒舟	荒舟地区屋外運動場フェンス
	55-2	国府町上荒舟	上荒舟バス停留所上手畑(島田大成所有)

ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	所在地	設置位置の表示
56	56-1	国府町楠城	ゴミ集積所横
	56-2	国府町栃本	栃本児童館フェンス
	56-3	国府町下木原	下木原作業所
	56-4	国府町石井谷	石井谷公民館前
	56-5	国府町大石	大石広場フェンス
	56-6	国府町雨滝	雨滝公民館用地
57	57-1	国府町上地	谷口富士男氏所有倉庫上手県道
	57-2	国府町上地	上上地バス停留所上手用地
58	58-1	福部町海士	海士地区広場
	58-2	福部町海士	フォレストガーデン公園横空地
	58-3	福部町海士	福部保育園前
	58-4	福部町細川	細川コミュニティーセンターフェンス
	58-5	福部町岩戸	岩戸部落公民館跡地
	58-6	福部町細川	岩戸緑地広場
	58-7	福部町細川	福部町総合支所前庭
	58-8	福部町高江	旧プレスセンターモリシタ工場フェンス
	58-9	福部町栗谷	栗谷消防ポンプ小屋前
	58-10	福部町箭溪	箭溪総合研修センターフェンス
	58-11	福部町八重原	八重原部落公民館前
59	59-1	福部町湯山	砂丘センター入口バス停裏空地
	59-2	福部町湯山	前川一孝宅前空き地
	59-3	福部町湯山	山湯山農業センター前
	59-4	福部町湯山	山湯山バス停裏集落排水処理施設フェンス
60	60-1	福部町南田	南田集会所前
	60-2	福部町蔵見	蔵見農村広場
	60-3	福部町中	福田地区コミュニティーセンターフェンス
	60-4	福部町久志羅	久志羅バス停前
	60-5	福部町左近	田邨万寿男宅前
	60-6	福部町左近	清内谷集会所前
	60-7	福部町久志羅	上野集会所前
61	61-1	河原町河原	かわはらふれあい広場隣接残地
	61-2	河原町河原	かわはら芝公園フェンス
	61-3	河原町袋河原	上田洋一氏所有空地
	61-4	河原町布袋	いない河原店裏市道法面
	61-5	河原町稲常	公園記念碑横農道路肩
	61-6	河原町渡一木	上渡一木作業場横市道ガードレール
	61-7	河原町渡一木	第2駐車場車庫
	61-8	河原町谷一木	谷一木集会所前市道ガードレール
	61-9	河原町長瀬	長瀬公共空地フェンス
	61-10	河原町鮎ヶ丘	市道路肩(宅地番号90番前)

ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	所在地	設置位置の表示
62	62-1	河原町片山	片山公民館グラウンド
	62-2	河原町徳吉	NTT電話交換局横農道路肩
	62-3	河原町徳吉	松岡良雄宅ブロック塀
	62-4	河原町今在家	片山橋手前市道路肩
	62-5	河原町山手	山手入口市道ガードパイプ
	62-6	河原町山手	上山手地区会館下駐車場フェンス
	62-7	河原町郷原	郷原浄水場フェンス
	62-8	河原町山手	三木賢太郎宅前市道ガードレール
	62-9	河原町三谷	三谷部落入口市道ガードパイプ
	62-10	河原町高福	福和田作業場前市道路肩
	62-11	河原町高福	梶川陽子方板塀南側
63	63-1	河原町釜口	釜口上ミ入口市道ガードレール
	63-2	河原町釜口	遠藤全氏所有田
	63-3	河原町和奈見	和奈見広場
	63-4	河原町八日市	田村優氏所有田県道側
	63-5	河原町佐貫	佐々木勇方土地
	63-6	河原町佐貫	下佐貫児童館フェンス
	63-7	河原町佐貫	徳田繁毅方ブロック塀
64	64-1	河原町水根	前田哲夫宅前畑 電信柱の上手側
	64-2	河原町山上	バス回し場
	64-3	河原町小倉	旧小倉選果場西側壁面
	64-4	河原町小倉	今西広場フェンス
65	65-1	河原町天神原	天神原共同作業場
	65-2	河原町曳田	八上姫公園
	65-3	河原町曳田	河原町勤労者体育館
	65-4	河原町曳田	下曳田駐車場市道西側ガードレール
66	66-1	河原町中井	中井一駐車場下モ市道ガードレール
	66-2	河原町中井	河原中井掲示板
	66-3	河原町本鹿	吉田修宅ブロック塀
	66-4	河原町本鹿	鹿野橋上手県道空き地(ガードレール外側)
	66-5	河原町牛戸	いなば西郷郵便局横市道路肩
	66-6	河原町湯谷	湯谷部落広場
67	67-1	河原町小河内	小河内バイパス及び旧道交差点上ミ水田
	67-2	河原町小河内	県道横農道路肩
	67-3	河原町神馬	神馬ふれあいセンターフェンス
	67-4	河原町神馬	県道登坂中間部路肩
68	68-1	河原町弓河内	窪田清志宅外壁
	68-2	河原町小畑	小畑交流館公園県道側入り口フェンス
	68-3	河原町北村	有田直政宅ブロック塀
	68-4	河原町北村	湯谷照美氏所有空き地
69	69-1	用瀬町用瀬	一区踏切横空地
	69-2	用瀬町用瀬	市倉庫の壁
	69-3	用瀬町用瀬	用瀬地区公民館フェンス
	69-4	用瀬町用瀬	四区公民館前市道ガードパイプ
	69-5	用瀬町用瀬	用瀬五区公民館下モガードパイプ
	69-6	用瀬町別府	岸田明雄氏宅隣の畑
	69-7	用瀬町古用瀬	下古用瀬駐車場

ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	所在地	設置位置の表示
70	70-1	用瀬町鷹狩	市営鷹狩団地フェンス
	70-2	用瀬町鷹狩	小谷憲明宅前倉庫
	70-3	用瀬町美成	美成公民館前交差点横空地
	70-4	用瀬町鷹狩	旭丘公民館
	70-5	用瀬町赤波	沖田務宅前の倉庫
	70-6	用瀬町赤波	馬路公民館前
	70-7	用瀬町赤波	赤波多目的集会所前市道法面
	70-8	用瀬町赤波	上土居集会所向い市道ガードパイプ
71	71-1	用瀬町古用瀬	古用瀬多目的集会所前
	71-2	用瀬町家奥	家奥集落入口市道交差点右農地(畑)
	71-3	用瀬町金屋	加賀田和久宅隣接空地
	71-4	用瀬町樟原	樟原ふれあい広場
	71-5	用瀬町宮原	吉田宅横空地
	71-6	用瀬町宮原	宮原集落入口右側農地(田)
	71-7	用瀬町川中	鳥居野集落入口左側農地(畑)
	71-8	用瀬町安蔵	ダイヘン産業機器株安蔵工場上ミ手フェンス
	71-9	用瀬町川中	前田貴久宅前
	71-10	用瀬町安蔵	塚原共同作業場斜迎前(畑)
	71-11	用瀬町安蔵	岡部落観音堂横農地法面
	71-12	用瀬町安蔵	松原公民館前空地
	71-13	用瀬町安蔵	県道加茂用瀬線沿い空地
72	72-1	用瀬町屋住	屋住町民運動場フェンス
73	73-1	用瀬町江波	江波多目的集会所広場
74	74-1	佐治町小原	小原公民館市道向かい側ブロック積み
	74-2	佐治町葛谷	葛谷生活改善センター近く
	74-3	佐治町刈地	右近縫製上ミ市道刈地森坪線
	74-4	佐治町葛谷	団地跡地柵
	74-5	佐治町葛谷	公園フェンス
	74-6	佐治町大井	森田憲氏宅前ガードレール
	74-7	佐治町古市	旧佐治中学校下側フェンス
	74-8	佐治町大井	中谷一行宅前
	74-9	佐治町森坪	藤原正道宅ブロック塀
75	75-1	佐治町加瀬木	生活改善センター前(道向いガードパイプ)
	75-2	佐治町加瀬木	高山口バス停付近
	75-3	佐治町加瀬木	旧給食センター前
	75-4	佐治町高山	多目的集会所前
	75-5	佐治町高山	西谷橋左岸
	75-6	佐治町高山	市道高山線西谷線交差点
	75-7	佐治町高山	高山公民館裏側道路ブロック積み
	75-8	佐治町高山	梨原公民館前
76	76-1	佐治町福園	北岸線花壇
	76-2	佐治町加茂	集落上ガードレール
	76-3	佐治町加茂	海洋センター植込み(バス停下手)
	76-4	佐治町加茂	つく谷橋バス停付近
	76-5	佐治町加茂	細尾公民館向斜前
	76-6	佐治町畑	市道畑線西村博司宅前
	76-7	佐治町つく谷	集落入り口
	76-8	佐治町余戸	交差点空き地
	76-9	佐治町河本	河本橋左岸(二段ガードレール)

ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	所在地	設置位置の表示
77	77-1	佐治町尾際	南土居橋向い国道482号ガードレール
	77-2	佐治町中	中公民館前ガードレール
	77-3	佐治町栃原	国道ガードレール(市道と国道の交差点)
78	78-1	佐治町津無	県道と市道の交差点
	78-2	佐治町津無	下津無広場
79	79-1	佐治町津野	十字路ゴミステーション付近
80	80-1	気高町常松	前田明則宅横空地
	80-2	気高町富吉	手崎雅弘宅横雑種地
	80-3	気高町宝木	宝木地区公民館
	80-4	気高町酒津	酒津漁村センター前市道ガードロープ
	80-5	気高町奥沢見	水田光徳宅前市道ガードレール
	80-6	気高町奥沢見	奥沢見公民館西側
81	81-1	気高町上光	上光集落所有地
	81-2	気高町下光元	安岡ひさ子宅前市道法面
	81-3	気高町下光元	県営住宅前ネットフェンス
82	82-1	気高町宿	宿水源地前フェンス
	82-2	気高町土居	土居集落公園
	82-3	気高町重高	堀尾正氏所有田
	82-4	気高町二本木	瑞穂小学校前歩道ネットフェンス
	82-5	気高町下坂本	県道沿い記念碑敷地
83	83-1	気高町下坂本	上高浜公民館東側ネットフェンス
	83-2	気高町下坂本	旧町営住宅(高浜)跡地ガードレール
	83-3	気高町日光	日光信号機南市道ガードレール
84	84-1	気高町殿	殿集落広場
	84-2	気高町飯里	桂幸雄氏所有田
	84-3	気高町下石	下石公民館掲示場前
	84-4	気高町上原	上原公民館植木前
	84-5	気高町山宮	田仲公民館前ブロック
	84-6	気高町山宮	逢坂小学校前ネットフェンス
	84-7	気高町睦逢	市道敷空地
	84-8	気高町会下	石田義夫宅前空地
	84-9	気高町郡家	郡家旧公民館外壁
	84-10	気高町高江	高江研修センターフェンス
85	85-1	気高町浜村	鈴木博宅前畑
	85-2	気高町浜村	鈴木孝雄宅前市道ガードパイプ
	85-3	気高町勝見	平井勝雄氏所有空地
	85-4	気高町北浜三丁目	北浜公園
	85-5	気高町北浜二丁目	雑種地
	85-6	気高町北浜二丁目	市営住宅西浜集会所前ネットフェンス
	85-7	気高町勝見	恩田一弘宅前市道ガードパイプ
	85-8	気高町北浜三丁目	雑種地
	85-9	気高町勝見	旧町営栄町住宅の跡地
86	86-1	気高町八幡	八幡公民館前フェンス
	86-2	気高町下原	小井津寛昭宅ブロック塀
	86-3	気高町八束水	姉泊部落内三叉路市道ガードパイプ
87	87-1	気高町八束水	姫路内市道ガードパイプ
	87-2	気高町八束水	遊漁センター前ガードパイプ

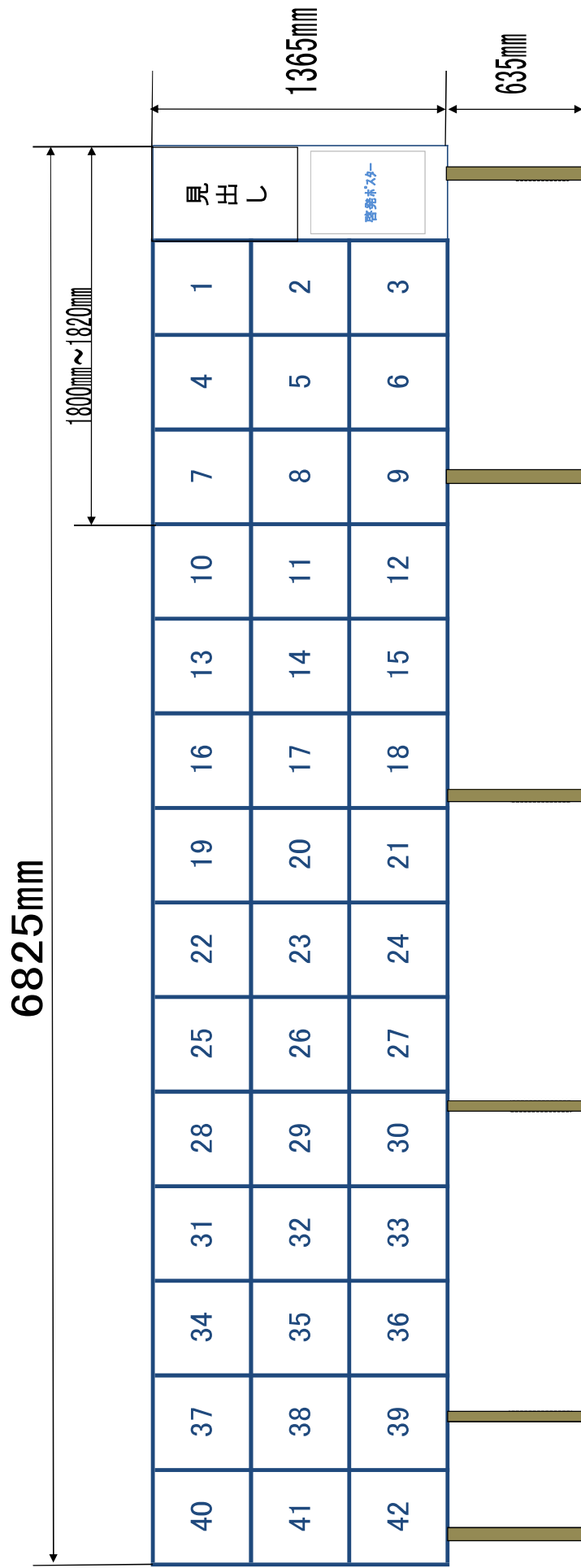
ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	所在地	設置位置の表示
88	88-1	鹿野町閉野	閉野バス停向い道路脇
	88-2	鹿野町水谷	大空壽満氏所有田(細井明宅下手)
	88-3	鹿野町鹿野	浄徳寺駐車場ブロック塀
	88-4	鹿野町鹿野	鹿野町農業者トレーニングセンター駐車場植込み
	88-5	鹿野町鹿野	足立國雄宅前ブロック塀
	88-6	鹿野町鹿野	稲垣歯科医院横畑(岡田芳人所有)
	88-7	鹿野町鹿野	鹿野コミュニティ施設(旧鹿野小学校)
	88-8	鹿野町鹿野	市営住宅出合団地55-2周辺
	88-9	鹿野町鹿野	石尾眞二氏所有倉庫板塀(旧合銀鹿野支店)
	88-10	鹿野町鹿野	旧大橋交差点横空地
	88-11	鹿野町鹿野	支所正面玄関前の支所表示板付近の植栽手前
	88-12	鹿野町鹿野	南川共同作業所前空地
	88-13	鹿野町末用	鬼入道都市交流センターフェンス
	88-14	鹿野町末用	法楽寺公民館横公園内
89	89-1	鹿野町今市	B&G入り口前市道沿
	89-2	鹿野町今市	湯花団地北側入口向い道路沿水田(山名利美所有)
	89-3	鹿野町今市	鹿野地区保健センター植込み
	89-4	鹿野町今市	山名義孝宅石垣
	89-5	鹿野町今市	障がい福祉サービス事業所すずかけフェンス
	89-6	鹿野町今市	井上茂夫宅向市道ガードパイプ
	89-7	鹿野町宮方	勝谷地区コミュニティ施設県道沿いフェンス
	89-8	鹿野町中園	山下直男宅ブロック塀
	89-9	鹿野町岡木	岡井公民館前植込み
	89-10	鹿野町乙亥正	梶掛自治会館前
	89-11	鹿野町乙亥正	重山公民館
90	90-1	鹿野町小別所	小別所公民館前ガードパイプ
	90-2	鹿野町鷺峰	旧小鷺河地区公民館駐車場
	90-3	鹿野町鷺峰	鷺峰処理場前植込み
91	91-1	鹿野町河内	新矢原集会所敷地内
	91-2	鹿野町河内	農業集落排水処理場前植込み
	91-3	鹿野町河内	河内生活改善センター駐車場入口
	91-4	鹿野町河内	集会所上側
92	92-1	青谷町青谷	青谷町総合支所
	92-2	青谷町青谷	松岡呉服店倉庫前(NTT側)
	92-3	青谷町青谷	駅前輪場(西側)
	92-4	青谷町青谷	青谷ようこそ館敷地内(コインランドリー前西側フェンス)
	92-5	青谷町青谷	小林保雄宅倉庫
	92-6	青谷町青谷	福井田橋交差点西側空地(長谷川勝利所有)
	92-7	青谷町青谷	保育園入口前(田中正夫所有)
	92-8	青谷町青谷	河田此千代宅南側市道ガードレール
	92-9	青谷町青谷	田中輝男宅ブロック塀
	92-10	青谷町青谷	トリーカ青谷工場
	92-11	青谷町井手	徳安房枝宅石垣
	92-12	青谷町長和瀬	長和瀬漁村センター前(宮脇定省管理)
93	93-1	青谷町青谷	青谷保育所跡地
	93-2	青谷町青谷	青谷小学校グラウンドフェンス
	93-3	青谷町青谷	金毘羅宮ブロック塀
	93-4	青谷町青谷	本町公民館ブロック塀
	93-5	青谷町青谷	日本生命青谷支所前駐車場
	93-6	青谷町青谷	公民館前法面

ポスター掲示場設置場所一覧表

区	掲示番号	所在地	設置位置の表示
94	94-1	青谷町露谷	高橋泰紀所有畑
	94-2	青谷町露谷	公民館上側ガードレール
	94-3	青谷町吉川	ゴミステーション横ガードレール
	94-4	青谷町栄町	松岡晋二宅地
	94-5	青谷町亀尻	城山集会所金網フェンス
	94-6	青谷町亀尻	亀尻橋西側市道ガードレール
	94-7	青谷町山田	北尾昌由宅ブロック塀
	94-8	青谷町北河原	川積入口市道
	94-9	青谷町北河原	北河原入口横ガードレール
	94-10	青谷町鳴滝	県道横
95	95-1	青谷町絹見	絹見公民館横畑(中島幸久所有)
	95-2	青谷町絹見	引地公民館横畑(森寛人所有)
96	96-1	青谷町善田	下善田公民館
	96-2	青谷町善田	水石智子宅横空地
	96-3	青谷町養郷	望町入口
	96-4	青谷町奥崎	JA鳥取いなば旧日置谷ふれあい館北側市道ガードレール
	96-5	青谷町大坪	尾崎朝昭・山根正紀宅前市道ガードレール
	96-6	青谷町蔵内	月守神社前市道脇
	96-7	青谷町蔵内	山本保裕宅横市道
97	97-1	青谷町田原谷	田原谷公民館横
	97-2	青谷町紙屋	四つ堂付近県道ガードパイプ(北側)
	97-3	青谷町楠根	楠根バス停横
	97-4	青谷町澄水	澄水公民館
	97-5	青谷町桑原	清水快久宅
98	98-1	青谷町山根	原田製紙(有)前市道ガードレール
	98-2	青谷町早牛	伊藤俊一所有畑
	98-3	青谷町山根	横川恒雄宅作業場
	98-4	青谷町河原	西側四ツ堂横ブロック法面
	98-5	青谷町河原	前田政敏宅前市道ガードレール
	98-6	青谷町小畑	小畑神社フェンス
99	99-1	青谷町八葉寺	植田政代所有空地南側

【別紙2】



議案第78号

投票所を設ける場所について

令和4年11月20日執行予定の鳥取市議会議員選挙における各投票区の投票所を設ける場所を次のとおり定める。

令和4年10月5日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

投票所を設ける場所 別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第39条の規定により、各投票区の投票所を設ける場所を定めるためである。

投票所を設ける場所

投票区	投票所を設ける場所		投票区	投票所を設ける場所	
1	鳥取市立遷喬小学校	鳥取市本町一丁目108-1	50	鳥取市立あおば地区公民館	鳥取市国府町新町二丁目246-4
2	久松会館	鳥取市東町三丁目371-2	51	鳥取市立宮下地区公民館	鳥取市国府町宮下1012
3	鳥取市立醇風小学校体育館	鳥取市西町五丁目353	52	鳥取市国府町コミュニティセンター	鳥取市国府町庁380
4	鳥取市立西中学校体育館	鳥取市寿町907	53	鳥取市立谷地区公民館	鳥取市国府町糸谷15-1
5	鳥取市立城北小学校体育館	鳥取市田園町四丁目324	54	鳥取市立成器地区公民館	鳥取市国府町中河原68-5
6	鳥取市立浜坂地区公民館	鳥取市浜坂四丁目11-21	55	山のめぐみ館	鳥取市国府町荒谷41
7	鳥取市立富桑小学校体育館	鳥取市西品治134	56	鳥取市立大茅地区公民館	鳥取市国府町橋本471-3
8	鳥取市立明德小学校体育館	鳥取市行徳一丁目201-3	57	扇の里交流館	鳥取市国府町上地346
9	鳥取市立日進小学校体育館	鳥取市吉方温泉一丁目131	58	鳥取市福部町コミュニティセンター	鳥取市福部町細川668
10	鳥取市山の手体育館	鳥取市吉方町一丁目201	59	山湯山農業センター	鳥取市福部町湯山680-7
11	鳥取市立修立小学校体育館	鳥取市立川町五丁目339	60	福部町久志羅公民館	鳥取市福部町久志羅239
12	鳥取市立東中学校体育館	鳥取市立川町六丁目164	61	鳥取市河原町総合支所	鳥取市河原町渡一木277
13	鳥取市立稲葉山小学校体育館	鳥取市卯垣二丁目657	62	鳥取市立国英地区公民館	鳥取市河原町山手459-1
14	東デイサービスセンター	鳥取市滝山374-1	63	鳥取市立散岐小学校体育館	鳥取市河原町佐貫761-5
15	鳥取市立南中学校体育館	鳥取市興南町91	64	水根公会堂	鳥取市河原町水根258-2
16	鳥取市立美保小学校体育館	鳥取市吉成一丁目10-25	65	鳥取市河原町総合体育館	鳥取市河原町曳田20-1
17	鳥取市立面影小学校体育館	鳥取市雲山42	66	鳥取市立西郷地区公民館	鳥取市河原町牛戸15-1
18	鳥取市立津ノ井小学校体育館	鳥取市桂木238-1	67	小河内公民館	鳥取市河原町小河内204-1
19	鳥取市米里体育館	鳥取市古郡家81-4	68	北村公民館	鳥取市河原町北村176
20	鳥取市倉田体育館	鳥取市八坂49-1	69	用瀬町民会館	鳥取市用瀬町別府34-7
21	鳥取県漁業協同組合	鳥取市賀露町西四丁目1806	70	大村電化農協会館	鳥取市用瀬町鷹狩22
22	賀露町七区公民館	鳥取市賀露町南四丁目8-2	71	鳥取市立社地区公民館	鳥取市用瀬町宮原88-1
23	鳥取市立大正小学校体育館	鳥取市古海291-3	72	用瀬町屋住多目的集会所	鳥取市用瀬町屋住874
24	鳥取市立美德地区公民館	鳥取市朝月22	73	用瀬町江波多目的集会所	鳥取市用瀬町江波654
25	鳥取市立神戸地区公民館	鳥取市下砂見752-1	74	鳥取市佐治町地域活性化センター	鳥取市佐治町古市162-2
26	岩坪生活改善センター	鳥取市岩坪1368-1	75	ブラザ佐治記念ホール	鳥取市佐治町加瀬木2519-3
27	鳥取市立東郷地区公民館	鳥取市西今在家207	76	佐治町西佐治会館	鳥取市佐治町加茂1547
28	高路公民館	鳥取市高路423	77	佐治町山王ふれあい会館	鳥取市佐治町尾際677
29	鳥取市立世紀小学校体育館	鳥取市徳尾407	78	佐治町津無生活改善センター	鳥取市佐治町津無246
30	鳥取市立松保地区公民館	鳥取市布勢543-3	79	佐治町津野ふれあいの館	鳥取市佐治町津野970
31	鳥取市立豊実地区公民館	鳥取市野坂950	80	鳥取市立宝木地区公民館	鳥取市気高町宝木904
32	上原多目的集会所	鳥取市上原82-1	81	鳥取市気高人権福祉センター	鳥取市気高町下光元478-3
33	河内生活改善センター	鳥取市河内499	82	鳥取市立瑞穂地区公民館	鳥取市気高町下坂本48-4
34	鳥取市立湖山小学校体育館	鳥取市湖山町南一丁目656	83	鳥取市営住宅矢口団地集会所	鳥取市気高町下坂本1043-5
35	鳥取市国際交流プラザ	鳥取市湖山町西一丁目512	84	鳥取市立逢坂地区公民館	鳥取市気高町山宮637-4
36	鳥取市立未恒小学校体育館	鳥取市伏野2256-61	85	鳥取市気高町総合支所	鳥取市気高町浜村282-1
37	鳥取市立湖南学園体育館	鳥取市六反田1-5	86	鳥取市立浜村小学校体育館	鳥取市気高町八幡382-3
38	矢矯公民館	鳥取市矢矯85	87	船磯公民館	鳥取市気高町八束水2706-6
39	鳥取市立美保南小学校体育館	鳥取市宮長200-1	88	鳥取市鹿野町農業者トレーニングセンター	鳥取市鹿野町鹿野342
40	鳥取市立中ノ郷小学校体育館	鳥取市円護寺268	89	鳥取市立勝谷地区公民館	鳥取市鹿野町宮方147-1
41	鳥取市若葉台体育館	鳥取市若葉台南二丁目16-1	90	鳥取市立小鷲河地区公民館	鳥取市鹿野町小別所351-3
42	鳥取市立桜ヶ丘中学校体育館	鳥取市桜谷227	91	鹿野町河内生活改善センター	鳥取市鹿野町河内2711-11
			92	鳥取市立青谷地区公民館	鳥取市青谷町青谷4082-1
			93	鳥取市立青谷小学校体育館	鳥取市青谷町青谷3459
			94	鳥取市立中郷地区公民館	鳥取市青谷町亀尾257
			95	絹見公民館	鳥取市青谷町絹見136-1
			96	鳥取市立日置谷地区公民館	鳥取市青谷町奥崎384-1
			97	鳥取市立勝部地区公民館	鳥取市青谷町紙屋110
			98	鳥取市立日置地区公民館	鳥取市青谷町山根218
			99	八葉寺公民館	鳥取市青谷町八葉寺209-2

議案第79号

投票所を閉じる時刻の繰り上げについて

令和4年11月20日執行予定の鳥取市議会議員選挙において投票所の閉じる時刻を次のとおり繰り上げすることを定める。

令和4年10月5日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

投票区	繰上げの時間	備考	投票区	繰上げの時間	備考	投票区	繰上げの時間	備考
26	1時間	鳥取地域	72	1時間	用瀬地域	86	1時間	気高地域
33	1時間	鳥取地域	73	1時間	用瀬地域	87	1時間	気高地域
38	1時間	鳥取地域	74	1時間	佐治地域	88	1時間	鹿野地域
54	1時間	国府地域	75	1時間	佐治地域	89	1時間	鹿野地域
55	1時間	国府地域	76	1時間	佐治地域	90	1時間	鹿野地域
56	1時間	国府地域	77	1時間	佐治地域	91	1時間	鹿野地域
57	1時間	国府地域	78	1時間	佐治地域	92	1時間	青谷地域
64	1時間	河原地域	79	1時間	佐治地域	93	1時間	青谷地域
66	1時間	河原地域	80	1時間	気高地域	94	1時間	青谷地域
67	1時間	河原地域	81	1時間	気高地域	95	1時間	青谷地域
68	1時間	河原地域	82	1時間	気高地域	96	1時間	青谷地域
69	1時間	用瀬地域	83	1時間	気高地域	97	1時間	青谷地域
70	1時間	用瀬地域	84	1時間	気高地域	98	1時間	青谷地域
71	1時間	用瀬地域	85	1時間	気高地域	99	1時間	青谷地域

提案理由 公職選挙法第40条第1項ただし書の規定により、投票所の閉じる時刻を繰り上げることが定められているためである。

議案第 80 号

期日前投票所を設ける場所について

令和 4 年 11 月 20 日執行予定の鳥取市議会議員選挙における期日前投票所を次のとおり定める。

令和 4 年 10 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

期日前投票所を設ける期間及び場所

令和 4 年 11 月 14 日～同年 11 月 19 日

期日前投票所名	場 所	
鳥取市期日前投票所	鳥取市幸町 71	鳥取市役所
国府町期日前投票所	鳥取市国府町宮下 1221	鳥取市国府町総合支所
福部町期日前投票所	鳥取市福部町細川 668	鳥取市福部町コミュニティセンター
河原町期日前投票所	鳥取市河原町渡一木 277	鳥取市河原町総合支所
用瀬町期日前投票所	鳥取市用瀬町用瀬 832	鳥取市用瀬町総合支所
佐治町期日前投票所	鳥取市佐治町加瀬木 2519-3	鳥取市佐治町総合支所
気高町期日前投票所	鳥取市気高町浜村 282-1	鳥取市気高町総合支所
鹿野町期日前投票所	鳥取市鹿野町鹿野 1517	鳥取市鹿野町総合支所
青谷町期日前投票所	鳥取市青谷町青谷 667	鳥取市青谷町総合支所
イオン鳥取北期日前投票所	鳥取市晩稲 348	イオンモール鳥取北

令和 4 年 11 月 15 日

期日前投票所名	場 所	
鳥取環境大学期日前投票所	鳥取市若葉台北一丁目 1-1	公立鳥取環境大学

令和4年11月16日

期日前投票所名	場 所
鳥取大学期日前投票所	鳥取市湖山町南四丁目 101 鳥取大学

提案理由

公職選挙法第48条の2第6項で読み替えて準用する同法第39条の規定により、期日前投票所を定めるためである。

議案第 81 号

期日前投票所を開く時刻の繰り下げ及び閉じる時刻の繰り上げについて

令和 4 年 11 月 20 日執行予定の鳥取市議会議員選挙において投票所を開ける時刻の繰り下げ及び閉じる時刻の繰り上げについて次のとおり定める。

令和 4 年 10 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

期日前投票所名	施設の名称	設置期間	投票所を開く時刻	投票所を閉じる時刻
イオン鳥取北 期日前投票所	イオンモール 鳥取北	11月14日 ～11月19日	午前10時	午後8時 (11月19日 のみ午後7時)
鳥取環境大学 期日前投票所	公立鳥取環境 大学	11月15日	午前10時	午後6時
鳥取大学期日 前投票所	鳥取大学	11月16日	午前10時	午後6時

提案理由

公職選挙法第 48 条の 2 第 6 項の規定により準用する公職選挙法第 40 条第 1 項ただし書の規定により、期日前投票所を開く時刻の繰り下げ及び閉じる時刻の繰り上げを定めるためである。

議案第 8 2 号

不在者投票事務取扱場所について

令和 4 年 1 1 月 2 0 日執行予定の鳥取市議会議員選挙における不在者投票事務取扱場所を次のとおり定める。

令和 4 年 1 0 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

不在者投票事務取扱場所	
鳥取市幸町 71	鳥取市役所本庁舎
鳥取市国府町宮下 1221	鳥取市国府町総合支所
鳥取市福部町細川 668	鳥取市福部町コミュニティセンター
鳥取市河原町渡一木 277	鳥取市河原町総合支所
鳥取市用瀬町用瀬 832	鳥取市用瀬町総合支所
鳥取市佐治町加瀬木 2519-3	鳥取市佐治町総合支所
鳥取市気高町浜村 282-1	鳥取市気高町総合支所
鳥取市鹿野町鹿野 1517	鳥取市鹿野町総合支所
鳥取市青谷町青谷 667	鳥取市青谷町総合支所
鳥取市若葉台北一丁目 1-1	公立鳥取環境大学
鳥取市湖山町南四丁目 101	鳥取大学

提案理由

公職選挙法による選挙事務規程第 2 4 条第 1 項の規定により、不在者投票事務取扱場所を定めるためである。

議案第 83 号

開票事務を選挙会の事務に併せて行うことについて

令和 4 年 11 月 20 日執行予定の鳥取市議会議員選挙における開票事務を選挙会の事務に併せて行うことを決定する。

令和 4 年 10 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

提案理由

公職選挙法第 79 条第 1 項及び第 2 項の規定により、鳥取市議会議員選挙における開票事務を選挙会の事務に併せて行うことを決定するためである。

議案第 84 号

開票の事務を併せて行う選挙会の場所及び日時について

令和 4 年 11 月 20 日執行予定の鳥取市議会議員選挙における開票の事務を併せて行う選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

令和 4 年 10 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

場 所	日 時
鳥取市天神町 50 番地 2 鳥取県立鳥取産業体育館	令和 4 年 11 月 20 日 午後 9 時

提案理由

公職選挙法第 78 条の規定により、開票の事務を併せて行う選挙会の場所及び日時を定めるためである。

議案第 85 号

選挙公報の様式及び掲載文の掲載場所について

令和 4 年 1 月 20 日執行予定の鳥取市議会議員選挙における選挙公報の様式及び掲載文の掲載場所について、鳥取市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する規則（平成 14 年鳥取市選挙管理委員会規則第 2 号）第 2 条第 2 項及び第 7 条の規定に基づき、次のとおり定める。

令和 4 年 1 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

選挙公報の様式及び掲載文の掲載場所 別紙のとおり

提案理由

鳥取市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する規則第 2 条第 2 項及び第 7 条の規定により、選挙公報の様式及び掲載文の掲載場所を定めるためである。

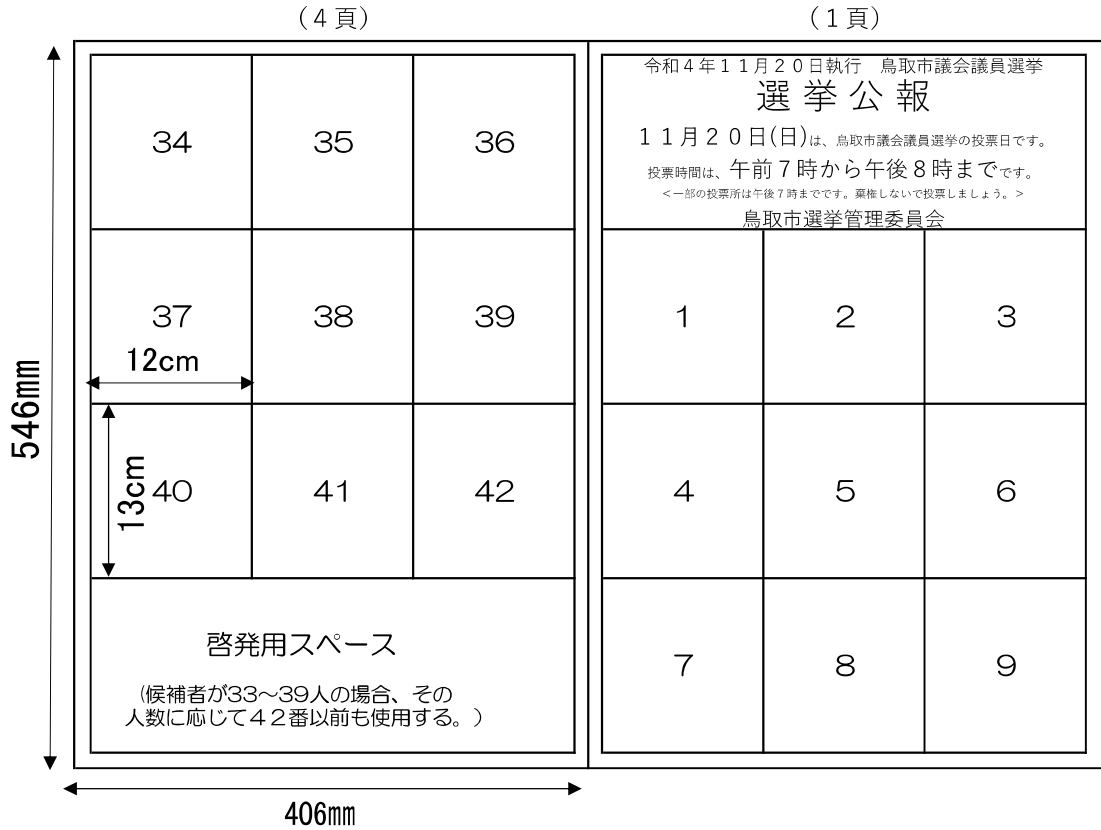
選挙公報の様式及び掲載文の掲載場所

(1) 選挙公報の様式

ブランク版両面印刷(縦546mm×横406mmの4頁)

(2) 掲載文の掲載場所

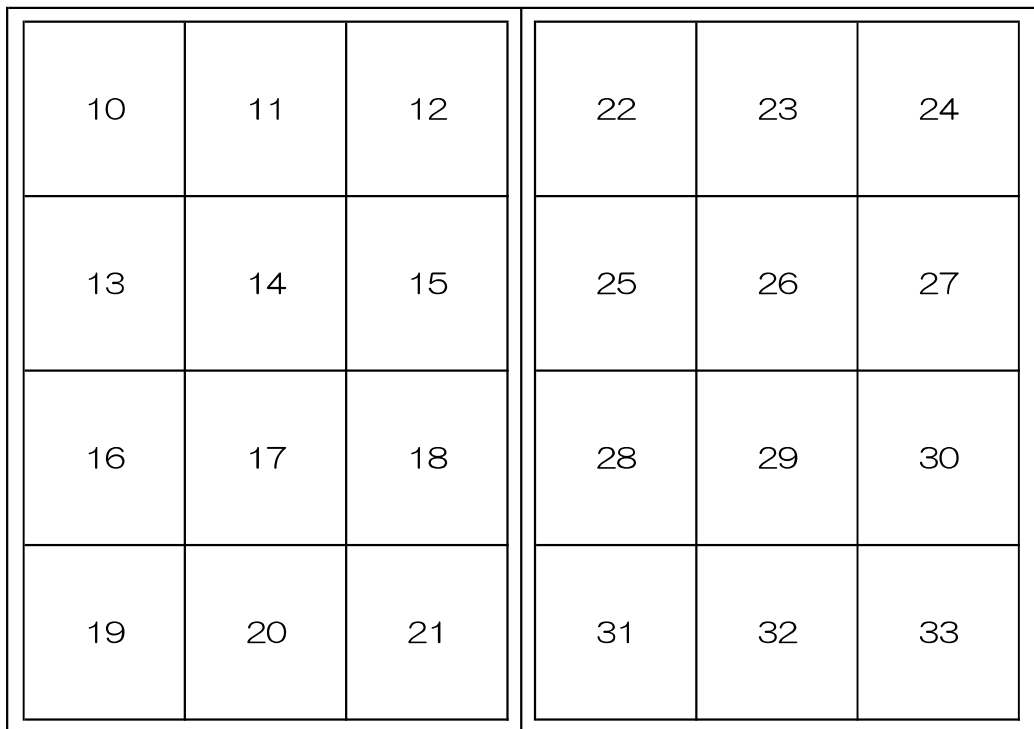
(表面)



(裏面)

(2 頁)

(3 頁)



議案第 86 号

氏名等の掲示の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について

令和 4 年 1 1 月 2 0 日執行予定の鳥取市議会議員選挙における候補者の氏名等の掲示の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和 4 年 1 0 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

1 日 時

選挙名	公職選挙法第 175 条第 3 項 本文の規定によるくじ	公職選挙法第 175 条第 3 項 ただし書の規定によるくじ
鳥取市議会議員選挙	令和 4 年 1 1 月 1 3 日 (日) 午後 5 時 1 5 分	令和 4 年 1 1 月 1 7 日 (木) 午後 5 時 2 0 分

2 場 所 鳥取市幸町 7 1 番地
鳥取市選挙管理委員会事務局

提案理由

公職選挙法第 1 7 5 条第 3 項の規定による鳥取市議会議員選挙における候補者の氏名等の掲示の氏名等の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めるためである。

議案第 87 号

選挙立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時について

令和 4 年 11 月 20 日執行予定の鳥取市議会議員選挙において候補者から届出のあった選挙立会人について、選挙立会人となるべき者が 10 人を超えるとき、又は同一政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が 3 人以上ある場合のくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

令和 4 年 10 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

- 1 場 所 鳥取市幸町 7 1 番地
鳥取市選挙管理委員会事務局
- 2 日 時 令和 4 年 11 月 17 日（木）午後 5 時 5 分

提案理由

公職選挙法第 76 条を準用する第 62 条第 6 項の規定により、選挙立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時を定めるためである。

議案第 88 号

在外選挙人名簿登録者の決定について

在外選挙人名簿登録の申請がありましたので、下記の者を登録すべき者として決定する。

令和 4 年 10 月 5 日提出

鳥取市選挙管理委員会
委員長 岡田 浩四郎

氏 名	生年月日	経由領事官	登録区分
		在上海日本国 総領事館	最終住所地

提案理由

公職選挙法第 30 条の 6 の規定により登録すべき者を決定するためである。

※参考

在外選挙人名簿登録者数 88 人（男 28 人 女 60 人）（本委員会議決後）

